

議第 1 1 号

鶴岡市指定文化財の解除について

鶴岡市文化財保護条例（平成 1 7 年条例第 1 1 0 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、別紙鶴岡市指定文化財の指定を解除する。

平成 3 1 年 4 月 2 5 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

別紙

指定種別	部門	有形文化財
	分類	考古資料
1 名称	棟札	
2 員数	一枚（長2尺余、幅8寸、厚28分）	
3 所在の場所	鶴岡市西片屋字片貝253	
4 所有者の氏名	熊野神社	
5 所有者の住所	鶴岡市西片屋字片貝253	
6 指定書記号番号	考 第10号	
7 指定年月日	平成元年3月27日	
8 解除の理由	平成30年8月31日発生した火災により滅失	

市指定文化財の指定解除について
【棟札 指定書記号番号 考 第10号】

(裏)



(表)



山形新聞 H30.9.1

熊野神社全焼 落雷が原因か 鶴岡
31日午前4時ごろ、鶴岡市西片屋の熊野神社から出火、本殿と拝殿計100平方メートルが全焼した。現場は片側1車

面を走っていた本下さんが緩やかな右カーブの下り坂で反対車線にはみ出し、対向してきた浅井さんとぶつかった。現場は片側1車

鶴岡署などの調べによると、近隣に住む男性が神社方向から炎が上がっているのを発見し、119番通報。消防の放水で同日午前6時10分ごろ鎮火した。けが人はなかった。

火災発生当時、神社は無人。雷雨だったこともあり、出火原因は落雷の可能性もあるとみて調べている。



熊野神社が全焼 落雷の可能性も 鶴岡市西片屋
31日午前3時55分ごろ、鶴岡市西片屋地内の熊野神社で火災が発生。本殿と拝殿、約100平方メートルが全焼した。

鶴岡署などの調べによると、近隣に住む男性が神社方向から炎が上がっているのを発見し、119番通報。消防の放水で同日午前6時10分ごろ鎮火した。けが人はなかった。

火災発生当時、神社は無人。雷雨だったこともあり、出火原因は落雷の可能性もあるとみて調べている。

荘内日報 H30.9.1



西片屋 熊野神社 南から



同 拝殿近景 南から



同 本殿近景 南東から



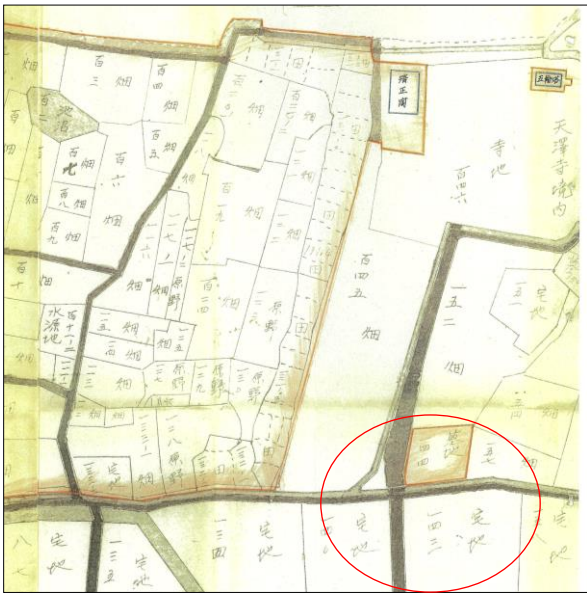
同 北から

別 紙

指定種別	部 門	史跡天然記念物
	分 類	史跡
1 名 称	上山城主 里見越後守主従の墓地	
2 員 数	—	
3 所在の場所	鶴岡市丸岡字町の内 3 6	
4 所有者の氏名	天澤寺	
5 所有者の住所	鶴岡市丸岡字町の内 3 6	
6 指定書記号番号	史 第 1 6 号	
7 指定年月日	平成元年 3 月 2 7 日	
8 解除の理由	山形県指定史跡との重複指定による	

市指定文化財の指定解除について

【上山城主 里見越後守主従の墓地 指定書記号番号 史 第16号】



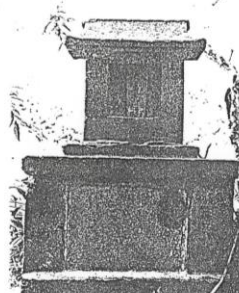
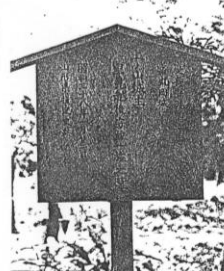
九国城跡の歴史の沿革
 上ノ山城東山即梯引村今九国字町内自六番地至二三番地
 武勝義興すなわち丸岡兵庫頭と名乗つた當時の居
 城と伝はれている。
 義勝の代に至つて信州に移封されたが古くも上
 杉の領有となつた。その後、慶長六年最上義光
 光と奪はれ、その臣、河内光俊が居住し九国
 光俊と名乗つた。丸岡城から東北一キロメートルの
 地奥に「里塚」と稱するところあり、慶長八年
 義光の婚男修理太夫義康横死の場と伝へ、
 慶長十九年二月、上ノ山城主里見越後守一族
 が、義光の爲に切腹を命ぜられた事も丸岡城であ
 った。元和八年、日取と氏国除かれ、酒井家の領土と

名称	所在地	地番	地目	地積	所有者	所有者住所
加丸岡清城正墓及び 大宇丸岡字町内		六二	田	二三歩	前田 甚作	東田川郡梯引村六一
		五八		一七歩	松田 三治郎	四七
		五七		一畝	前田 幸作	一三四
		五六		一歩	松田 三治郎	四七
		一四六	清正園	一六二歩	天沢 寺	一四六
		一四六	五輪塚	一六歩		一四六
		一四六	墓地	一八歩		

県指定申請時 添付図面として保管

県指定申請書類 抜粋

S38.1.22 付け県指定通知書抜粋

<p>5 史跡</p> <p>上ノ山城主 里見越後守 主従の墓地</p> 	<p>根山末期</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町には悲劇の武将の終焉の地としての遺蹟が多く、西国の武将加藤清正公の婚男加藤地広公と豪士(根山史跡)、出羽の前番最上義光の婚子修理太夫義康の悲しい鳴鼓事件(下山添地内の修理塚)、上ノ山城主里見越後守主従の切腹の地など、悲しい歴史のドラマが多い。 天澤寺境内の入口に、小さな石造りの祠(写真左下)があるが、これが里見父子、主従を祀る墓である。 鎌倉後期に、成生庄(今の天童、寒河江、上ノ山)を領した里見家(上野國の出身、今の三重県)の子孫、里見氏部は上ノ山城主(越後守の時代をいれると天正2年~慶長9年まで)であったとき、その子孫兵衛は最上義康の小姓であったが、わが子義康を殺した最上義光は横兵衛に切腹を命じた。このとき横兵衛は16歳であった。しかし、横兵衛の祖父である里見越後守は、義光の処置に憤り、氏部と横兵衛、それに家臣五百余名を連れて上ノ山城を後にしたのである。 上ノ山城を離れた里見越後守主従は庄内に入り、大浦の下右エ門(今の鶴岡市大山・当時その地を領していた豪族)に預けられ、番士付きの牢入り(同然の白を越こしたが、慶長19年正月(根山時代・1618年)、大浦から丸岡の地に移居されてきた里見越後守、氏部父子、主従24名は、最上義光末期の遺言によって、正月から7日後に切腹させられ、打ち棄てたのである。 切腹させられた主従の墓は、切腹の地(丸岡天澤寺の境内入口附近)にあり、これまで長い間、天澤寺や地区民によってひそやかに石塚(森)供養がおこなわれ、毎句花供養入れ供養されている。 石祠の台座には蓮花草が彫られており、型から見ても室町時代の様式が窺われていると云われる貴重な石塚である。 <p>悲運の末路をたどり、丸岡の地を散った上ノ山城主、里見越後守主従の悲劇的な実話を後世に伝えるとともに、終焉の地としての尊厳をはかっていくため、史跡として指定、保存していくのもである。</p>	<p>丸岡天澤寺境内 (注: 佐司良園)</p> <p>丸岡字町の内 36</p> <p>定例「第の録山」P41.</p> 
--	--	--

H元 3.6. 榊引町文化財保護審議会 指定調査